

# あなたと…

## <開催された講座の報告>

# 106万円の壁～条件を満たせばパートも社会保険対象に～

当センターで7月に開催された「いま一番知りたい 社労士が教える106万円の壁」は講座の対象を女性としたところ、定員30名を上回る申し込みがあり関心の高さがうかがえました。当日、参加者が熱心に耳を傾けていた大塚隆裕さん(社会保険労務士)の講義の概要を報告します。

会員の夫が主な働き手で妻がパートである場合を例として「103万円の壁」「130万円の壁」の説明から始まりました。

「103万円の壁」は、税金のお話です。妻の年間収入が103万円を超えると「所得税」がかかります。103万円以下なら夫が「配偶者控除」を受けられます。「家族手当」のある多くの会社は、その対象を配偶者の収入103万円以下としています。



「130万円の壁」は、社会保険(健康保険・厚生年金)のお話です。妻の年間収入が130万円未満(他の要件もあり)であれば、夫の加入する健康保険の「被扶養者」となり、3割負担で受診できます。また国民年金の「第3号被保険者」となり妻自身が保険料を納付する必要がありません。

以上のように妻の年間収入が103万円を超えると配偶者控除や家族手当を受けられなくなり、130万円を超えると妻自身が年金保険料と健康保険料を支払う必要が出てくるため、かえって家計がマイナスになる場合もあることから、それ以下となるよう労働時間を抑える人も多いという実態があります。(妻の年間収入が約160万円以上であれば夫の扶養を抜けても家計としてプラスになると言われています。)

「106万円の壁」も、社会保険(健康保険・厚生年金)のお話です。パートでも労働時間・日数が

正社員の3/4以上であれば、社会保険加入義務がありますが、今回の改正で「社会保険加入義務の要件が変更された」ことを「106万円の壁」と言います。(2016年10月から適用)

### ◆社会保険(健康保険・厚生年金)加入義務要件◆

- ① 501人以上の従業員(正社員等)がいる企業
- ② 労働時間 週20時間以上
- ③ 月額賃金 8万8千円(年106万円)以上
- ④ 雇用期間 1年以上の見込み
- ⑤ 学生でないこと

「週30時間以上働く人」とされていた社会保険の加入対象が、正社員501人以上の会社(全国展開するチェーン店等も含む)では、週20時間(例えば1日5時間×4日)、年間収入106万円以上のパートにも拡大されることになりました。

パートの妻が勤務先の社会保険に加入すると、夫の扶養からはずれ、自分で厚生年金保険料と健康保険料を支払うこととなります。負担は増えますが、労働時間を無理に抑えたりせず存分に働くことで家計を豊かにし、老後の年金も増えるというメリットがあることも事実です。

税と社会保険のしくみを知った上で、家族の状況や職場環境なども考えあわせて自分の働き方を選択してほしいと講義は締めくくられました。

予告

# 第17回まちだ男女平等フェスティバル 開催!

## 働く、生きる、私らしく

2017年(平成29年)2月4日(土)・5日(日)

2月4日(土)メイン企画 **無料・要予約**

9:45~12:00 3階ホール (定員188名)

オープニング *Duo Iris* (ヴァイオリンとピアノ)

講演会

### 「わたしはわたし」を生きて

～だれも知らない「らいてうさん」を語る～

講師: らいてう 研究家 米田佐代子さん

☆予約方法は…

1/11発行「男女平等推進 センターだより」をご覧ください。

ご来場をお待ち申し上げます!



©ライトリンク撮影

<男女平等参画都市宣言>  
わたしたちは、男女が平等で、一人ひとりの人権を尊重し合い、個性と能力を十分に発揮し、自立して生きる社会をめざします。

21世紀を迎え、町田市は、職場・学校・地域・家庭をはじめ、社会のあらゆる領域で、男女の真の平等と真の参画を推進するためここに、「男女平等参画都市」を宣言します。(2001年2月1日町田市)

「まちだ男女平等フェスティバル」は、「男女平等参画都市宣言」を記念して毎年開催されています。



©M・O

## 音シネマでトーク

素敵な映画をみて、あれこれ

楽しく話しませんか!

**無料**

場所: フォーラム3階 **活動室**

\*1月10日(火) 14:00~

「ジュリー&ジュリア」

2009年(アメリカ) 123分

米家庭に革命をもたらした料理家とそれをブログにあげた若い女性。そんな2人の実話を基に、悩める2人の女性の人生が料理を媒介に時を越えて重なり合うさまをハートフルに描く女性ドラマ。

\*2月14日(火) 14:00~

「森の中の淑女たち」

1990年(カナダ) 101分

ケベックの片田舎でエンコしたバス。黒人女性のドライバーも乗客の7人の老婦人もメカが分からない。助けがくるまでの自給自足。ノンシャランとした優雅と言っていいご婦人たち。

\*3月14日(火) 14:00~

「愛を乞うひと」

1998年(日本) 135分

幼児虐待という凄惨な記憶から逃げていた娘が50年の時を経て再び過去に対峙する、母と娘の愛憎を描いた人間ドラマ。母親から受けた凄まじい虐待という幼児体験から、母を捨て、過去を心の奥に封印してきた照恵。自らも母親になり、一人娘も成長した今、母に会おうと決心する。

### 新刊のお知らせ

【センターでは、図書の貸出や

DVD・ビデオの視聴ができます!】

「愛を言い訳にする人たち」

DV加害者男性700人の告白

アウェア代表 山口のり子

DVがこれ程まで世の中に蔓延していたとは。えんえんとDV加害者の言い分が続く。「殴ったとしても、怪我をさせたわけではないから」とか、「怒鳴ったり物を投げたとしても暴力をふるっていない。」とか。「アウェア」(aware=英語で「気づく」という意味)の活動は、山口さんが2002年より始め、活動の柱は、DV加害者プログラム、被害者に向けた活動、デートDV防止教育です。

この本は、「DV加害者プログラム」により、本人たちとトレーニングを受けたファシリテーターとの話し合いから自分たちがDV加害者であることに気づいていく過程が書かれています。

親密な人間関係の中で相手を力によって支配するDVは、社会が生み出している問題です。背景には男女不平等社会があると著者は指摘しています。(〇)

### 「女性悩みごと相談」 電話番号: 042-721-4842

☆女性のための身近な相談室として、電話による相談を受けています。

DVやセクハラ、夫婦間問題など一人で悩まないで相談してみませんか。

相談時間…月・火・木・金・土曜日 9:30~16:00

水(第3水曜日を除く) 13:00~20:00

(日・祝日、年末年始はお休みです)



### 「法律相談」 予約は「女性悩みごと相談」にて受け付けます。

☆女性弁護士が担当します。

相談日: 毎月第2・第4 木曜日 14:00~16:00

※祝日の場合はお休みです。

